

確定申告についてのお知らせ

北見税務署

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出期限は3月16日、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日までです。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にご自分で作成し、お早目に提出してください。

確定申告書は、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などで提出することができます。

なお、税務署などの確定申告会場にお越しの際は、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください。

また、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

税務署の開庁日（土・日曜日、祝日）は税務署での確定申告の受付は行っていないのでご注意ください。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!!

東日本大震災からの復興のための財源を確保するため、平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2・1％）を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記載漏れないようご注意ください。

なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について復興特別所得税の記載が必要となります。

自宅からネットが便利
申告・納税 e・Tax

e・Taxはインターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告を自宅から行うことができます。

① 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接送信できます。

自動で便利な国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」を利用して作成した申告書を、自宅から e・Tax で直接送信できます。（確定申告書等作成コーナーは「確定申告」で検索してください。）

② 添付書類の提出又は提示を省略できます。
所得税及び復興特別所得税の確定申告を e・Tax で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することで、これらの書類の提出又は提示を省略できます。（税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）

③ 還付金を早く受け取ることができます。
e・Tax で申告された還付申告は早期処理しています。（3週間程度）1月・2月申告分については2～3週間程度に短縮。）

④ 24時間いつでも利用可能です。
所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間 e・Tax の利用が可能です。

この機会にぜひ e・Tax を



ご利用ください。

e・Tax の利用に際しては、電子証明書の取得、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。（住基カードに格納された電子証明書は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年1月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されます。）

手続きなどの詳しい内容は、e・Tax ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

北見税務署
Tel 0157・23・7151

3月は道税の
“滞納整理強化月間”です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理を強化し取り組んでいます。

3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの財産差押えを行います。

また、納税がお済みでない方は大至急納税してください。納税についてのご相談は、北見道税事務所納税課へお願いします。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。

【ご連絡・お問い合わせ】

オホーツク総合振興局
納税課ホームページ
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.jp/ts/zim/>



平成27年度から軽自動車税の税額が変わります！

地方税法の改正に伴い、平成27年度から「軽自動車（三輪以上）」の税額が次のとおり変更されます。

☆変更税額表

車種区分			現行税額	①新税額	②重課税額
軽三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

① 平成27年4月1日以降に新規検査を受ける車両については、新税額が適用されます。（平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両については現行税額が適用されます。）なお、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した三輪以上の軽自動車（新車に限る）で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負担の小さなものについては、当該取得をした日の属する年度の翌年度（平成28年度）分の軽自動車税の税額が優遇される予定です。

② 平成28年度分から、地球環境保護の観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車（電気自動車などは除く）について、重課税額が適用されます。（平成28年度に重課税額が適用される車両は、最初の新規検査から14年以前のものであります。）

【お問い合わせ】
役場企画財政課資産税係
Tel 2・1214

土地・家屋の評価額が縦覧
できます

土地・家屋の縦覧帳簿を次の期間中に縦覧することができます。

■縦覧できる方

○所有者本人（納税管理人含む）
○家屋又は土地を他の人から借りている方（ご自分に関わる固定資産のみ）

■期間

4月1日～5月31日
8時30分～17時
※土・日曜日、祝日除く。

【縦覧場所・お問い合わせ】
役場企画財政課資産税係
Tel 2・1214

軽自動車の異動届をお忘れなく！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の使用者に課税されることになっています。

軽自動車を他の方に譲ったり、廃車したなどの異動があった場合、3月31日までに届出がなければそのまま課税されますので、十分にご注意ください。

■届出先

☆50cc～125ccまでのバイク

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

自動車を廃車又は売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消又は移転の登録をしてください。

3月31日までに抹消又は移転の登録がされていない場合、平成27年度も自動車税が課税されますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】

札幌道税事務所自動車税部
☆自動車税の課税について

Tel 011・746・1190
☆自動車取得税の課税について
Tel 011・746・1195
○ホームページ
オホーツク総合振興局税務課
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.jp/ts/zim/>
自動車税について
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/car01.htm>
国土交通省北海道運輸局
<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>

☆小型特殊自動車（農耕用トラクタ含む）

の異動及び廃車届、新規登録は↓役場企画財政課資産税係

Tel 2・1214

☆125ccを超えるバイク

☆軽4輪自動車

の異動及び廃車届、新規登録は↓北見地区軽自動車協会
北見市三輪3丁目25・25

Tel 0157・24・6130

■その他自動車税に関するお問い合わせ

↓オホーツク総合振興局

北見道税事務所自動車税係
北見市青葉町6・6

Tel 0157・25・8681

自動車税のお知らせ

グリーン化税制は、環境負荷に配慮した税率で課税する制度ですが、平成27年度から次のとおり変更となります。

■主な変更点

○基準を満たした自動車税の税率を軽減する割合が変更となります。

☆平成26年度↓25%又は50%
☆平成27年度 50%又は75%
(取得の翌年度のみ)

○一定の年数を経過した乗用車・キャンピング車などは、自動車税の税率を上乗せする割合が変更となります。
詳しくは、道税ホームページをご覧ください。
「道税 グリーン化税制」で検索！

【お問い合わせ】
札幌道税事務所自動車税部
Tel 011-746-1190

平成27年度労働基準監督官採用試験案内

次のとおり、労働基準監督官採用試験が実施されます。

■受付期間

①インターネット
4月1日～13日

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

②郵送又は持参

4月1日～2日
※郵送の場合4月2日までの通信日付印有効。

■受験資格

①昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

②平成6年4月2日以降生まれの方で次に該当される方

Ⅰ…大学を卒業された方及び平成28年3月までに大学を卒業見込みの方

Ⅱ…人事院がⅠと同等の資格があると認める方

【受験申込先・お問い合わせ】

北海道労働局総務部総務課
〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番

1 札幌第一合同庁舎9階

Tel 011-709-2311
(内線3511)

初心者パソコン講座のご案内

初心者パソコン教室が実施されます。

☆word（ワープロ）
ゆつくり基礎コース

wordをお使いになる方を対象に、基本的な文章作成や編集、印刷などの基本操作、表の作成、編集などを学びましょう。

■実施予定日

3月10・13日・17・20日
(全8回…火・水・木・金曜日)

■場所

○遠紋地域人材開発センター運営協会
○遠軽町岩見通北10丁目1・4

■時間 9時～12時
(8日間・計24時間)

■定員 10名

■受講料 20,000円

※テキスト代別途

■仕様OS Windows8・1

タッチパネル搭載

※定員に満たない場合は中止になることがあります。

【申込・お問い合わせ】

遠紋地域人材開発センター運営協会
Tel 0158-42-4037

北海道障がい者職業能力開発校入校生追加募集！

国立北海道障がい者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年間）を追加募集しています。

■願書受付期間

4月10日まで

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

国立北海道障がい者職業能力開発校
〒073-0115

砂川市焼山60番地
Tel 0125-52-2774

情報掲示板

■訓練時間
9時～15時40分 日／6時間
※7時間の場合16時30分まで
■実施場所
遠紋地域人材開発センター
遠軽町岩見通北10丁目1・4



●移動式クレーン運転士
5・7・9・11・1・3月に1回ずつ
●揚貨装置運転士

【受験申請頒布・お問い合わせ】
公益財団法人安全衛生技術試験協会北海道安全衛生技術センター
Tel 0123-34-1171
Tel 0157-26-8510
※申請書の郵送請求は、北海道安全衛生技術センターでのみ受け付けています。郵送請求をご希望される方は、お問い合わせください。

☆家庭用除雪機
○除雪機のトラブルはエンジン停止させましょう。
○除雪機に巻き込まれない服装で行いましょう。
☆除雪作業
○健康に注意！無理な作業はしないようにしましょう。
○除雪器具の点検をこまめに行いましょう。

機動職業訓練受講者募集！

北見高等技術専門学院では、再就職の支援を目的とした、機動職業訓練・ビジネス基礎科の受講者を募集します。

☆訓練目標

ワープロ、表計算ソフトによる文書作成、帳票作成、ビジネスへの活用に至る技術・技能習得を図るとともに、職業人としてのビジネスマナーを習得し再就職を目指します。

■資格取得

中央職業能力開発協会主催

○3級ワープロ技師

○3級表計算技師

※受講生の習熟度により上位級受験の対応

■対象者

一般求職者（主にパソコン初心者の方）

■定員 15名

※定員に満たない場合は中止となる場合があります。

■訓練期間

4月28日～7月27日

(計350時間・土日、祝日休)

■願書受付期間

3月3日～4月13日

■願書提出先

北見公共職業安定所

遠軽出張所

■提出書類

入学願書・健康の自己申告書

■費用

受講料は無料です。ただし、テキスト代は11,000円程度、各種検定料は実費負担となります。雇用保険受給者は訓練期間中、基本・受講・通所手当が公共職業安定所から支給されます。

【お問い合わせ】

北見公共職業安定所遠軽出張所
Tel 0158-42-2779

北見高等技術専門学院能力開発総合センター
Tel 0157-33-4436

遠紋地域人材開発センター運営協会
Tel 0158-42-4037

労働安全衛生法に基づく各種試験案内

公益財団法人安全衛生技術試験協会北海道安全衛生センターが実施する各種資格試験日程などについてお知らせします。試験会場は当センターです。
詳細については、お問い合わせください。●印の試験は実技試験があります。

○特級ボイラー技士
10月1日

○一級ボイラー技士
4・5・7・9・11・1・2月に1回（日）ずつ

○二級ボイラー技士
毎月1回（7月のみ2回）

●特別ボイラー溶接士・普通ボイラー溶接士
9月1日・2月1日

○ボイラー整備士
6月16日・10月19日・2月17日

●クレーン・デリック運転士
限定なし・クレーン限定
毎月1回

床上限定
4月14日・10月16日

限定免許解除試験
10月16日

●移動式クレーン運転士
5・7・9・11・1・3月に1回ずつ

●揚貨装置運転士

10月8日

○発破技師 6月9日

○ガス溶接作業主任者・林業架線作業主任者 12月9日

○第一種・第二種衛生管理者
毎月1回（9月・3月は2回）

○高圧室内作業主任者
5月26日

○エックス線作業主任者
7月14日・11月20日・3月10日

○ガンマ線透過写真撮影作業主任者 5月26日

○潜水士 4月13日・7月23日・10月9日・2月10日

■試験会場

北海道安全衛生技術センター
恵庭市黄金北3丁目13番地

【受験申請頒布・お問い合わせ】
公益財団法人安全衛生技術試験協会北海道安全衛生技術センター

Tel 0123-34-1171
Tel 0157-26-8510

※申請書の郵送請求は、北海道安全衛生技術センターでのみ受け付けています。郵送請求をご希望される方は、お問い合わせください。

除雪などによる被害を防止しましょう！

毎年、屋根からの転落や落雪（氷）による事故が多く発生しています。除雪などによる事故を未然に防ぐためには、日ごろからの心がけが大切です。次のことに注意して、除雪による事故から身を守りましょう。

■屋根の雪下ろし

○雪下ろしは、1人ではなく複数人で声をかけあって！

○靴やはしごには滑り止め、腰には命綱をつけてはしごの上り下りには注意しましょう。

○晴れた日ほど雪は滑り落ちやすくなります。屋根の雪と一緒に転落注意！

○雪を落とす先に人がいないか周囲を確認！

○万が一に備え、携帯電話を携行しましょう。

■除雪

☆家庭用除雪機

○除雪機のトラブルはエンジンを停止させましょう。

○除雪機に巻き込まれない服装で行いましょう。

☆除雪作業
○健康に注意！無理な作業はしないようにしましょう。

○除雪器具の点検をこまめに行いましょう。

今年[※]は統一地方選挙の年！
“4月12日は、知事・道議の投票日”

☆投票について
投票は、4月12日、午前7時から午後6時まで、入場券に記載されている投票所で行ってください。

☆有権者について
佐呂間町の住民基本台帳に登録されている方のうち、満20歳以上（平成7年4月13日以前生まれの方）で、引き続き3ヶ月以上佐呂間町に住所を有する方（平成27年1月2日以前に転入届出をしている方）に選挙権があります。

☆期日前・不在者投票について
投票日の当日、投票所へ行けない方は次の期間期日前投票又は不在者投票ができます。

- ①知事選挙
3月27日～4月11日まで
- ②道議選挙
4月4日～4月11日まで

※知事、道議の投票を同時に行う場合は4月4日以降でなければできません。

期日前投票を行う方は、入場券裏面に必要事項を記入の上持参し、午前8時30分～午後8時まで（土・日曜日も行っています。）に役場内の選挙管理委員

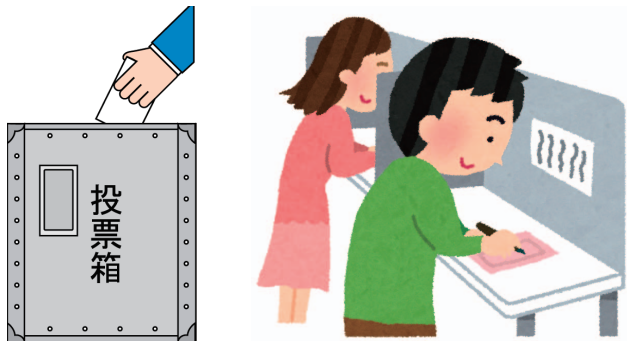
会事務局へお越しくください。

☆転入者の投票方法について
平成27年1月3日以降に本町に転入された方は、以前住んでいた市町村（ただし道内）に選挙権があります。
該当される方は、
①前住所地の市町村で投票を行う。
②前住所地の市町村へ郵送で投票用紙を請求し、佐呂間町で不在者投票を行う。
いずれの場合も、佐呂間町に引き続き住んでいることを証明する「住所証明書」（無料）が必要となりますので、役場町民課戸籍年金係で交付を受けてください。

☆転出者の投票方法について
投票日まで道内の市町村へ転出される方（平成27年1月3日以降に転出先に転入届出をされている方）は佐呂間町に選挙権があります。
該当される方は、
①期日前投票期間であれば、転出前に佐呂間町で期日前投票を行う。
②佐呂間町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、転出先の市

町村で不在者投票を行う。
③投票日に佐呂間町で投票を行う。
②、③の場合には、転出先の市町村の「住所証明書」（無料）が必要となりますので、転出先の市町村で交付を受けてください。
詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
選挙管理委員会事務局（役場内）
Tel 2・1292



通院交通費の助成

特定疾患及び精神障がいのための治療を必要とする方に対して、治療を受ける医療機関までの交通費について平成26年度後期分（10月～3月分）を支給します。
ただし、公的制度による交通費の支給及び割引を受けた額を除きます。
支給方法は次のとおりです。

○自家用車利用の場合
自宅から医療機関までの最短路程を1km当たり20円で計算した額
◇手続き
特定疾患医療受給者証・身体障がい者手帳・印鑑を持参し、役場保健福祉課社会福祉係までお越しくください。

■精神障がい者治療通院交通費の支給
◇対象者
障がい者総合支援法に基づき、医療機関に通院されている方

◇支給額
○公的交通機関利用の場合
医療機関までの往復の交通費実費
○自家用車利用の場合
自宅から医療機関までの最短路程を1km当たり20円で計算した額
◇手続き
印鑑を持参して役場保健福祉課社会福祉係までお越しく

○北海道特定疾患治療研究実施要綱に定める治療研究対象患者
○小児慢性特定疾患治療研究実施要綱に定める治療研究対象患者
○北海道ウイルス型肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業実施要綱に定める治療研究対象疾患
○人工透析により通院を必要とし、身体障がい者福祉法の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている方
◇支給額
○公的交通機関利用の場合
医療機関までの往復の交通費実費

【お問い合わせ】
役場保健福祉課社会福祉係
Tel 2・1212

国民年金のお知らせ

国民年金の保険料は納めましたか？

国民年金には、老後に受ける老齢基礎年金、不慮の事故や病気などで障がいが残ったときに受ける障がい基礎年金、一家の大黒柱に先立たれたときに子のある妻や子が受ける遺族基礎年金などの種類があります。

しかし、国民年金に加入していても保険料を未納にしているこれらの年金が受けとれないこともあります。

送付されているお手元の納付書をもう一度確認して、納め忘れないように気をつけましょう。（保険料の納付には納め忘れを防ぐためにも便利な、口座振替の利用をお勧めします。）

【お問い合わせ】
役場町民課戸籍年金係
Tel 2・1213

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされ

るので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。
また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月納付・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関又は北見年金事務所へ申出ください。

【お問い合わせ】
北見年金事務所
Tel 0157・25・9635

平成27年度の国民年金保険料額について

平成27年度の国民年金保険料が改定され、月額15,590円となります。（前年度から月額340円増となり、年間納付額は187,080円となります。）

北見年金事務所出張相談所が開設されます！

平成27年度も遠軽町で、北見年金事務所出張相談所が開設されます。

■開催日
5月19日・7月14日
9月15日・11月17日
1月26日・3月15日
■開催場所
遠軽町保健福祉総合センター
遠軽町1条通北1丁目1・1
■相談時間
10時～16時
【お問い合わせ】
北見年金事務所
Tel 0157・25・9635

国税専門官募集案内

札幌国税局では、国税専門官を募集しています。

■受験資格
①昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの方
②平成6年4月2日以降生まれの方で、大学を卒業したなど別に定める方
■申込受付期間
①インターネット受付
4月1日、9時～4月13日

地下鉄サリン事件から20年…

今から20年前の1995年（平成7年）3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しました。

○教団の現状
オウム真理教は現在も、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する主流派「Aieph（アレフ）」、松本の影響力がないかのように装う上祐派「ひかりの輪」を中心に活動し、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤にしており、無差別大量殺人行為に及ぶ危険

○北海道における動向
北海道においては、全国的にも主流派の「アレフ」が極めて多くの信者を擁し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャルネットワークキングサービス（SNS）などを利用して青年層を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながらヨーガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

第2次試験
7月14日～22日の指定する日
○申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
②郵送又は持参
4月1日～4月2日
（通信日付印有効）
※原則として、インターネット申込をご利用ください。
■試験日
第1次試験…6月7日
第2次試験…7月14日～22日の指定する日
■合格者発表
第1次試験…6月30日
最終合格者…8月25日
【お問い合わせ】
札幌国税局人事第2課採用担当
Tel 011・231・5011
（内線2315）
北見税務署総務課
Tel 0157・23・7151

家電リサイクル法対象家電製品は適正に処分してください

家電リサイクル法対象家電製品は、販売店が引取りと製造業者への引渡し、家電メーカーなどがリサイクルを義務づけられています。また、消費者（排出者）には適正な排出と収集運搬及びリサイクルに関する費用を負担していただくことになっています。処分方法は、「小売店に依頼」、「指定引取場所に直接持ち込む」の2通りがあります。

■処分方法

①小売店に依頼する。

※小売店でリサイクル料金及び収集運搬料金を支払う。

②指定引取場所に持ち込む。

※郵便局でリサイクル料金を支払う。収集運搬料金無し。

■製造業者指定引取場所

○株式会社 北見市豊地12番地
Tel 0157・36・5544

○エアウォーター物流(株)
美幌営業所
美幌町字高野104番地27
Tel 0152・73・4233

※家電リサイクル法対象家電製品は、町で収集・処理していませんので、適正な処理をお願いします。

【お問い合わせ】

一般財団法人家電製品協会
家電リサイクル券センター
○フリーダイヤル
0120・319640

○ホームページ
<http://www.rica.or.jp>

役場町民課生活環境係
Tel 21213

町営住宅空家状況

2月16日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

《公募期間のある町営住宅》

■西富団地
2階建3LDK
1階2戸 15、400円
2階建3LDK
2階1戸 16、900円

■宮前団地
2階建3LDK
1階2戸 20、900円

※公募期間終了のため空家状況

《随時入居可能な町営住宅空家》

■栄団地
2階建3LDK
1階2戸 15、300円

上記の他にも入居可能な町営住宅空家がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】
役場建設課管理係
Tel 21210

エソシカ有害駆除を実施します

エソシカによる農作物などの被害を軽減するため、猟友会の協力を得て、次のとおりエソシカ駆除を実施します。

■駆除実施期間と場所
①3月1日～31日
国有林2009林班内
(二倉林道内)

②4月中 佐呂間町一円

【お問い合わせ】
役場経済課林務係
Tel 21200

平成26年 火災発生状況

火災の発生状況

平成26年中における遠軽地区広域組合消防本部管内（遠軽町・湧別町・佐呂間町）の火災発生件数は、平成25年と同数の23件となっており、建物火災が11件、林野火災が1件、車両火災が4件、その他の火災が7件となっています。

佐呂間町での火災発生件数は平成25年と比べ7件増の8件で、このうち4件を建物火災が占め、損害額は約2、277万円に上り、管内全体で約2、730万円の大変貴重な財産が失われています。

しかし、管内住民一人ひとりの高い防火意識により、平成20年から6年連続発生していた火災による死者が、7年ぶりに0件となりました。

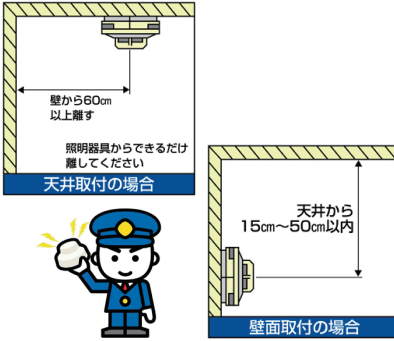
原因別にみると、燃焼器具の不適切な使用、タバコの火の始末など、人為的ミスによる火災の発生が多く、普段から火の取扱いには十分こころがける必要があります。

また、枯草・ゴミ焼ぎや木くずなどの自然発火による火災も毎年発生しています。

住宅用火災警報器の設置状況

生命、身体及び財産を火災から守るために、当消防本部管内では、平成20年6月から、平成23年6月からは全国的に住宅用火災警報器（住警器）の設置が義務付けられているところですが、昨年の7月に実施した住警器設置率アンケート調査では、いまだに約2割の世帯が未設置となっています。

住警器を設置することで火災を早期に発見することができ、初期消火や避難、通報などの行動が早まり、延焼防止だけではなく、自分自身はもちろん、大切な家族の生命、財産を守ることにつながりますので、1日も早く必ず設置してください。



近年の火災発生状況（H24～26）

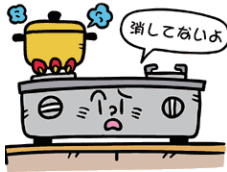
	年別	出火件数								損害額 (千円)	死者	負傷者
		建物				林野	車両	その他	合計			
		全焼	半焼	部分焼	ぼや							
組合管内	H26	1	1	3	6	1	4	7	23	27,928	0	3
	H25	3	5	1	6	0	4	4	23	24,968	4	4
	H24	4	1	3	4	1	3	0	16	31,058	1	3
佐呂間町	H26	1	0	1	2	0	3	1	8	22,769	0	1
	H25	0	1	0	0	0	0	0	1	1,067	0	0
	H24	2	0	1	1	0	1	0	5	18,743	0	0

コンロ・ストーブからの火災に注意！！

冬になると各家庭で火気の使用が増加し、なおかつ、空気が乾燥していることから火災発生の危険が増大します。そこで、コンロ・ストーブの取扱いについて、今一度ポイントをチェックしてみましょう。

☆コンロの使用上のポイント

調理中はコンロのそばを離れない！
離れるときは必ず火を消す！
コンロの点火、消火を確かめる！
コンロの周りに燃えやすいものを置かない！
油污れも火が燃え移る危険性があるため、きれいに掃除する！
電磁調理器（IH）コンロは火を使わないからといっても安全ではない！



☆ストーブの使用上のポイント

カーテンの近くで使用しない！
絶対にストーブの上や周りで洗濯物を干さない！
周りに燃えやすい物やスプレー缶などを置かない！
ストーブから変な臭いがしていたら使用を中止する！
ほこりやゴミがついていないか定期的に確認し掃除する！
ファンヒーターの給油は火を消してから行う！

3月は自殺対策強化月間です！

人の「命」は何ものにも代えがたいものです。しかし、年間での自殺による死者数は平成24年から3万人を下回っているものの依然として交通事故により亡くなられた方と比較して約6倍と、大きな社会問題となっています。

紋別保健所管内においても、平成10年ごろから増加し毎年、20名前後の方が自殺で亡くなるという状況が続いています。

自殺の原因の多くは「うつ病」などこころの病気が関係していると言われています。多くの自殺は「うつ病」などの早期発見・治療により予防することができると言われています。こころの病気を正しく理解して、かけがえのない命を守りましょう。

☆自殺予防のための行動3つのポイント

「気づき」
周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける
○家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちに寄り添い、共感しましょう。

「つなぎ」
早めに専門家に相談するよう促す

○心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

「見守り」
温かく寄り添いながら、じっくりと見守る
○自然に対応するとともに、身体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。

○必要に応じて、家族と連携を取り、主治医に情報を提供しましょう。

紋別保健所ではこころの健康を守るために、以下のような活動を行っています。ぜひご利用ください。

☆職場、町内会などの地域の団体の依頼に応じて、こころの健康に関する講話をしています。派遣にかかる費用は無料です。

☆保健師や専門医がこころの健康に心配のある方の相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】
紋別保健所健康推進課健康支援係
Tel 0158・23・3108

『ハ・ママたまご教室』
妊婦・0歳児の保護者を対象に、保健師による「母乳育児と食事について」のお話です。対象者には、案内ハガキを送ります。
◎日程 3月11日（水）
10時30分～11時30分
※9日までに申込んでください。
『子育て自由相談日』
今回は保健師相談日です。お子さんの成長発達や、かわり方についてなどお気軽にご相談ください。支援センターは自由開放日です。相談のない方も遊びにきてください。
◎日程 3月12日（木） 10時～11時30分

鬼退治、頑張りました！2歳児クラス



あいあい通信

子育て支援センター『あいあい』
Tel 2・1255



おはなしいすき！

☆支援センター開設日について
3月30日（月）から4月1日（水）までお休みです。平成27年度は4月2日（木）『自由開放日』から始まります。
◎0・1歳児クラス 月曜日
10時～11時30分
◎2歳児クラス 火・金曜日
10時～11時30分
◎自由開放日
木曜日 10時～12時
13時30分～16時
月・火・金曜日 13時30分～16時

※平成26年度のゲンキマイレージ景品の交換は、3月27日までです。役場、武道館・温水プールで景品交換券にかえて、物産館のりで品物を受け取ってください。期限を過ぎると無効になりますので、忘れずに交換してください。
※子育て事業は、健康カレンダーに記載されていますのでご確認ください。

2月4日の「お話 あいあい」では、読み聞かせサークル「じゃんけんぼん」の真如智子さんによる『読み聞かせについて』を行いました。絵本の大切さや、メディアのもたらす影響のお話に真剣に耳を傾けるお母さんの姿が見られました。また、実際に絵本の読み聞かせをしていただきました。これから親子一緒に絵本を楽しむ時間が多くなると良いですね。

絵本だいすき！



少しずつ暖かい風が吹くようになり、季節の移り変わりが感じられるようになってきました。春がすぐそこまで来ていますね。26年度はたくさんの方々に「あいあい」を利用していただきました。ありがとうございました。子育てに関する情報や親子一緒に楽しめる活動を提供していきます。

みんな集まれ！！

3月27日（金）は今年度最後の事業となります。通常は『あそびの広場（2歳児クラス）』ですが、0・1歳児クラスと2歳児クラス、みんな一緒に『あそびの広場』を行います。手遊びや絵本の読み聞かせなど、みんなで楽しみましょう。また、支援センターに飾ってある親子写真とシールノートをお渡しします。

写真を掲示します！！

平成26年10月～平成27年3月までの『あそびの広場』『お話 あいあい』『あいあいランド』で撮った写真を掲示します。写真を希望される方は、注文書に記入し佐々木写真館で注文してください。掲示期間は3月16日（月）～27日（金）までです。

運営委員を募集します

子育て支援センターを利用するお母さん方に、平成27年度の運営委員をお願いします。
年3回運営委員会を行い、支援センターの活動について保健師や社会教育課職員、保育士と話し合いをします。運営委員の任期は1年間（平成27年4月から28年3月）です。お願いできる方は、3月18日までに支援センターに連絡してください。

平成27年度「畜犬登録及び狂犬病予防注射」

飼い犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けることが法律で定められています。屋内・屋外での飼育にかかわらず、予防注射を受けなければなりません。下記の日程に合わせ、最寄りの場所で受けてください。また、他の予防注射を受けている場合は、かかりつけの動物病院に相談の上、受けるようにお願いします。当日は、飼い犬の登録も行っています。新規に犬を飼われた方は、その場で登録ができますので、未登録の方は必ず登録してください。

◆狂犬病予防注射（毎年接種）
注射料 3,110円
（注射料 2,560円、注射済証交付手数料 550円）
☆往診料 500円（注射料に別途かかります。）
※往診を希望される方は、前日までに役場町民課生活環境係までご連絡ください。

◆飼い犬は必ず登録（生涯に一度）
登録料 3,000円
☆飼い犬の登録は義務です。犬を飼っている方は必ず登録してください。
☆新たに生後91日以上の子犬を取得した場合は、30日以内に役場町民課で登録してください。

◆集合注射実施日程

☆4月10日 金曜日

旧山内商店前（栄）	9：40～ 9：50
栃木公民館前	10：20～ 10：30
若佐コミセン前	10：50～ 11：00
朝富公民館前	11：10～ 11：20
知来公民館前	13：10～ 13：20
仁倉公民館前	13：50～ 14：00
浜佐呂間活性化センター前	14：30～ 14：40
常呂漁協佐呂間研修所前	14：50～ 15：00
幌岩公民館前	15：20～ 15：30

☆4月11日 土曜日

若里活性化センター前	9：30～ 9：40
若里浜児童公園前	9：50～ 10：00
富富士消防車庫前	10：30～ 10：40
富富士公民館前	10：50～ 11：00
町民センター前	13：00～ 13：20
武道館温水プール駐車場	13：30～ 13：40
農協スタンド裏	13：50～ 14：10

※途中往診も行っているため、開始時刻が遅れる場合がありますので、ご了承ください。
【お問い合わせ】
役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

篤志寄附 ありがとうございます

この度、篤志寄附をいただきましたのでお知らせします。

- 沖縄県 照屋 博 さん
- 千葉県 関口 和之さん

その他、匿名で6件の篤志寄附がありました。これらの寄附金は、佐呂間町ふるさと応援事業、として、観光振興・地場産業振興・教育・福祉などの事業に有効活用させていただきます。ありがとうございました。

ご寄附 ありがとうございます

- 社会福祉協議会
- ▼香典返しを廃して
- | | |
|-----|----------|
| 富 丘 | 櫛部 勝実 さん |
| 宮前町 | 杉本 将俊 さん |
| 若 里 | 伊東 芳子 さん |
| 栄 | 縄 美恵子さん |
| 中 園 | 岡本 アイ子さん |
| 富富士 | 長谷川 弘 さん |
| 仁 倉 | 津田 仁一 さん |

- ▼福祉事業に対して
- （株）ドリームフロンティア
代表取締役 高橋 俊道さん

- ▼母の葬儀に際し
- 朝 日 福田 幸輝 さん

- 若里老人クラブへ
- 若 里 伊東 芳子 さん

人のうごき 1月末

人 口	5,631人（－13人） [内外国人 145人]
男	2,630人（－5人） [内外国人 12人]
女	3,001人（－8人） [内外国人 133人]
世 帯	2,543戸（－6戸） [内外国人 126戸]